

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期苫前町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道苫前郡苫前町

3 地域再生計画の区域

北海道苫前郡苫前町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955年の11,696人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年には2,639人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が1,361人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、85歳以上が増加傾向にあるものの、0～14歳、15～24歳、25～39歳は30～40%以上の減少となっており、人口構成では、65歳以上が占める割合が増加する高齢化が進行している。

自然動態をみると、出生数は20人前後で推移し、死亡数が出生数を大きく上回っているため、自然増減は各年でマイナスとなっている。令和元年では、出生数15人、死亡数60人で45人の自然減となっている。

社会動態をみると、継続して転出数が転入数を上回っているため、社会増減もマイナスでの推移が続いている。なお、令和元年では、転入数97人、転出数117人で20人の社会減となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地域産業の競争力を強化し、「稼ぐ力」を高めて、持続可能な雇用を創出する
- ・基本目標 2 子ども・若者を中心に人材を育成し、地域への定着と関係人口の拡大を図る
- ・基本目標 3 誰もが安心して暮らし続けられる生活基盤を整え、共生社会を形成する
- ・基本目標 4 安全・環境・行政基盤を高め、将来世代につなぐ持続可能な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	地域内生産（付加価値額）	192,692億円	195,000億円	基本目標 1
	観光入込客数	211,250人	220,000人	
イ	人口の社会増減数	▲14人	▲4人	基本目標 2
	出生数	14人	19人	
ウ	特定健診受診率	29.0%	60.0%	基本目標 3
	要介護認定率	25.1%	25.0%	
エ	防災訓練参加率	5.7%	10.0%	基本目標 4
	温室効果ガス総排出量	2,782,299 kg-CO2	2,218,836 kg-CO2	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

苫前町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域産業の競争力を強化し、「稼ぐ力」を高めて、持続可能な雇用を創出する事業
- イ 子ども・若者を中心に人材を育成し、地域への定着と関係人口の拡大を図る事業
- ウ 誰もが安心して暮らし続けられる生活基盤を整え、共生社会を形成する事業
- エ 安全・環境・行政基盤を高め、将来世代につなぐ持続可能な地域をつくる事業

② 事業の内容

- ア 地域産業の競争力を強化し、「稼ぐ力」を高めて、持続可能な雇用を創出する事業

基幹産業である農業・林業・水産業をはじめ、商工業や観光分野に至るまで、地域産業全体の競争力を高め、町内で安定した雇用と所得を生み出す「稼ぐ力」の向上に重点的に取り組む。このため、生産性向上と付加価値創出、担い手の確保・育成、産業間連携を柱とした施策を総合的に展開する。

【具体的な事業】

- ・ 持続可能な農業経営の確立と経営基盤の強化
 - ・ 森林資源の適切な管理と活用による林業・木材産業の振興
 - ・ 水産資源の保全と漁業経営の安定化
 - ・ 地域内経済循環の拡大による地域経済活性化
 - ・ 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化
 - ・ 地域資源の魅力強化による観光誘客力の向上
 - ・ 交流人口・関係人口の拡大に向けた受入体制の強化 等
- イ 子ども・若者を中心に人材を育成し、地域への定着と関係人口の拡大を図る事業

将来にわたり地域の活力を維持していくため、妊娠期から子育て期、学齢期、若者期に至るまでの各段階において、切れ目のない支援と多様な学びの機会を確保し、人材育成と地域への定着を一体的に進める。このため、子育て支援、教育環境の充実、キャリア形成支援、移住・定住施策、交流施策を相互に連動させた取組を展開する。

【具体的な事業】

- ・ 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築
- ・ 保育・相談支援サービスの充実による子育て家庭支援の強化
- ・ 保育・幼児教育環境の整備による地域子育て環境の向上
- ・ 教育環境及び学習基盤の計画的整備
- ・ 学力向上と学習機会の多様化による学びの質の向上
- ・ 進路・就業支援の充実による若者のキャリア形成支援
- ・ 移住・定住支援の充実による若者の地域定着の促進
- ・ 地域内外の交流を通じた関係人口創出と人材循環の促進 等

ウ 誰もが安心して暮らし続けられる生活基盤を整え、共生社会を形成する事業

人口減少と高齢化の進行により、健康課題や医療・介護ニーズ、生活上の不安が複雑化・多様化する中、予防から医療、介護、生活支援まで切れ目なく支える体制を構築し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりに取り組む。

【具体的な事業】

- ・ 生涯を通じた健康づくりの推進による健康指標の改善
- ・ 地域医療提供体制の充実による医療アクセスの確保
- ・ 高齢者福祉サービスの充実による介護の質の向上
- ・ 地域包括ケア体制の整備による支援力の強化
- ・ 障がいのある人への支援充実による社会参加の促進
- ・ 見守りを含む生活支援体制の整備による安心な暮らしの確保
- ・ 地域コミュニティ活動の活性化による支え合い基盤の強化 等

エ 安全・環境・行政基盤を高め、将来世代につなぐ持続可能な地域をつくる事業

将来にわたり持続可能な地域として機能し続けるため、災害や事故への備え、日常生活を支える基盤の確保、効率的で信頼される行政運営を一体的に進める。このため、町民の安全・安心を最優先に据え、生活基盤と行政体制の強化に向けた取組を総合的に推進する。

【具体的な事業】

- ・ 防災・減災体制の強化による地域防災力の向上
- ・ 消防・救急・防犯体制の充実による安全確保水準の向上
- ・ 公共交通の維持・確保による利用環境の改善
- ・ 生活基盤施設の計画的整備による利便性の向上
- ・ 良好な住環境の形成による居住満足度の向上
- ・ 環境保全と脱炭素施策の推進による環境負荷の低減
- ・ 廃棄物の抑制と資源循環の推進による循環率の向上
- ・ 行政運営の効率化によるサービス提供体制の向上
- ・ 広域連携の推進による行政機能の補完・強化 等

※なお、詳細は第3期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に「産官学金労言」のメンバーを中心に組織された本町の附属機関である「苫前町まちづくり審議会」において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで